

令和2・3年度の 後期高齢者医療制度の保険料率

保険料の通知は7月に郵送します。

被保険者証は7月中に簡易書留で送付しますので、8月から新しい被保険者証を使用してください。

また、県後期高齢者医療広域連合のホームページで試算ができます。

年間保険料率

区分	保険料率
被保険者均等割額	45,512円
所得割率(※)	8.70%
年間保険料上限額	64万円

※「所得割率」の計算方法(総所得金額など-33万円)×上記の割合

均等割額の軽減割合が見直されます

①7割軽減に該当する人

世帯主と被保険者全員の所得の合計額が33万円以下で、被保険者全員の公的年金の控除額を80万円として計算したとき、各種所得が0円となる人

②7・75割軽減に該当する人

世帯主と被保険者全員の所得の合計額が33万円以下で、①に該当しない人

均等割額5割・2割軽減の範囲が拡大されます

均等割額が5割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人

33万円+「28.5万円×世帯の被保険者数」

均等割額が2割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人

33万円+「52万円×世帯の被保険者数」

国民年金課

☎・☎(582)1120

☎(582)1138

県後期高齢者医療広域連合

☎(522)3013



ホームページ

令和2年度の 国民年金保険料

令和2年度の国民年金保険料額は、月額1万6,540円です。

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関、郵便局およびコンビニエンスストアで納めることができます。ほか、クレジットカードによる納付や口座振替もできますのでご利用ください。

☎(567)2220

国民年金課

☎・☎(582)1120

☎(582)1138

守山市男女共同参画 審議会委員募集

任期 委嘱日：令和4年3月31日

内会議(年3〜5回、平日)で男女共同参画の推進に関する事項について意見を述べる。

市内在住、在勤、在学で4月1日現在満18歳以上の人(国、地方公共団体の議員および常勤の公務員、市が設置している

ほかの審議会などの委員を委嘱されている人、委員の在任期間が12年を超える人は除く)

定2人

④ 4月17日(金)(当日消印有効)

までに、応募書と男女共同参画社会づくりに関する意見

(1,000字程度、書式自由)を記入し、郵送、メールまたは直接左記へ提出。応募書は左記および各地区会館に設置。または市ホームページからダウンロード。

⑤ 選考結果は、応募者全員に通知します。報酬あり(5,000円/回)。

☎524-8585

☎(582)1116

☎(582)0569

☎(582)1158

☎(582)1628

☎(582)1158

☎(582)1158

☎(582)1158

☎(582)1158

☎(582)1158

☎(582)1158

☎(582)1158

予告

パブリックコメント 手続きの実施

次の計画案に対する市民の皆さまのご意見を募集します。詳しくは次号でお知らせします。

計画案：「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」

④ 4月15日(水)~5月8日(金)

④ ごみ減量推進課

☎・☎(582)1121

☎(583)3911

4月2日(木)~ 8日(水)は 発達障害啓発週間

4月2日の「世界自閉症啓発デー」にあわせ、自閉症をはじめとする発達障害について理解するための啓発活動が行われます。

発達支援センターでは、乳幼児期から就学期まで、ライフステージに合わせた継続的な相談・支援を行っています。子どもさんの発達に心配がある人や、特性により悩んでいる人は、左記へご相談ください。

☎(582)1158

☎(582)1158